

熊本地震発生後に見えてきた主な課題

地震発生以降、報道等により次のような課題が見えてきています。

県では、これまでに「地域防災計画」や「新地震・津波対策行動計画」などにより様々な対策を講じてきていますが、新たな課題に対しても的確に対応していく必要があります。そのため、今後も学識者等からの意見聴取や熊本県への調査を実施し、更なる課題の整理を行い検討を進めていきます。

(1) 建築物の損壊への対応について

① 住宅の耐震化

・昭和 56 年以降の新基準で建てられた、比較的新しい木造住宅も被害を受けている。

→建築物の被災状況の調査と原因分析を行う委員会（国土交通省国土技術政策総合研究所所管）が 9 月頃をめどに公表する分析結果に基づき、適切に対応することが必要。

② 庁舎等の重要拠点の業務継続

・熊本県内の 5 市町の庁舎が損壊し、業務継続が困難となった。

→県内市町の庁舎の耐震化等の対応状況を把握したうえで、県及び市町の災害対策本部の代替機能の確保や、優先すべき業務の整理を行うことが必要。

(2) 物資調達について

① ニーズ把握と備蓄のあり方

・プッシュ型支援からプル型支援に切り替わった 4 月 23 日以降（発災後 1 週間程度後）、iPad による避難所毎の物資ニーズの把握が始まり、また、地元の NPO を主体とする支援チームによる SNS 等を活用したニーズ把握が実施された。

→物資ニーズ把握の方法について、防災行政無線の活用のほか幅広く検討することが必要。

・物資拠点から避難所に物資が届かず、水や食料不足が深刻化。

→災害時の備蓄と調達については、指針を策定したところであり、引き続き個人備蓄を促すとともに、公的備蓄のあり方について、市町と検討することが必要。また、流通備蓄について、スーパー、コンビニと食糧調達の協定を締結しているが、在庫量や配送計画について、予め協定先と共有しておくことが必要。

② 物資拠点の選定

・被災市町村の中には、予め物資拠点を選定していなかったこと、また、選定していてもその拠点が被災し、十分に機能しなかったことから、避難所に物資が届かなかった。

→代替機能の確保を含め、適切な物資拠点を予め選定しておくことについて、市町との検討が必要。

③ 物流業者等の専門家や資機材の活用

・物資を扱う専門家の活用が遅れたこと、物資の受入、保管、仕分け、配送を円滑に行うための資機材や人員が不足したことから、効果的な運用ができなかった。

→物資の受入から配送について、物流業者等との協定等が災害時に機能するよう、物資調達と輸送体制にかかる活動要領等の検討が必要。

(3) 避難所運営について

① 避難所の環境整備

・女性や外国人、高齢者、障がい者、妊産婦、避難所での生活が難しい方々などへの配慮や、トイレの確保や公衆衛生、プライバシー保護、ペット対応などの環境整備が不十分だった。

→避難所毎の避難所運営マニュアル策定に向けた一層の取組について、市町との検討が必要。

② 災害時要援護者への支援

・福祉避難所の住民への事前周知不足から受入人数が少数にとどまったことや、現場での申込みへの対応の混乱から福祉避難所への円滑な移送ができず、要援護者の大きな負担となった。

→福祉避難所の周知や、避難行動要支援者名簿と名簿に基づく個別避難計画作成の一層の促進について、市町との検討が必要。

③ 指定避難所以外の避難所及び車中泊等を行う被災者への支援

・指定避難所外に避難する「車中避難」や「軒先避難」の実態把握が遅れたことから、十分な支援につながらなかった。

→避難所外避難者への支援について、市町との検討が必要。

(4) 受援体制の整備について

広域応援時の受援体制の整備

・熊本市以外の被災地域で活動した県外自治体からの応援職員は、2ヶ月間で延べ約35,000人にもなった。

→国や県外自治体からの応援を、円滑に被災者支援につなげるための県及び市町の受援窓口の一本化と運用について検討が必要。

(5) その他

- ① 県民に対する的確で分かりやすい情報提供
- ② 罹災証明書の迅速な発行のための人員の確保
- ③ 災害廃棄物の処理
- ④ 応急危険度判定士（建築物、宅地）の迅速な派遣等
- ⑤ ボランティアの活用

など